

株 主 各 位

東京都杉並区和泉1丁目22番19号
システムズ・デザイン株式会社
代表取締役社長 細 谷 徳 男

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階『白鳳』の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第44期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第44期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件
第6号議案 取締役賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項
(1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
(2) 議決権行使書面を重複して行使された場合は、最後に到達したものを有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス<http://www.sdcj.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### (1) 営業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安の影響による企業業績の悪化や、それに伴う設備投資の抑制、雇用不安による個人消費の低迷など、先行き不透明な状況が続く中、景気の停滞局面が継続しております。

当社の属する情報サービス分野においても、企業業績の鈍化に伴い情報技術に対する投資は、延期、規模縮小など抑制傾向になってきており、業界内での競争は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は主要顧客との信頼関係に基づく案件受注、営業力の強化、新規採用の抑制、固定費の削減、その他諸経費の圧縮等を行ってまいりました。

情報処理サービス事業につきましては、引き続き生産管理体制の強化及び業務効率の向上を図ってまいりましたが、当初より見込んでいた新規案件の受注の減少の影響がありました。この結果、売上高は前事業年度比16.8%減の1,760百万円となりました。

システム開発事業につきましては、情報技術に対する投資の抑制の影響を受け、主要顧客からの受注の減少が予想を大幅に上回りました。また、引き続き生産性重視の受注政策を徹底し、開発体制の充実を図りましたが、厳しい受注条件が続き、低単価及び不採算案件等の影響による利益の減少がみられました。この結果、売上高は前事業年度比23.6%減の2,714百万円となりました。

アッセンブリー事業につきましては、主要顧客からの受注が減少し、売上高は前事業年度比12.4%減の611百万円となりました。

これらの結果、当社全体としての当事業年度の業績は、売上高5,086百万円（前事業年度比20.1%減）、経常利益155百万円（前事業年度比56.0%減）、当期純利益39百万円（前事業年度比80.7%減）となりました。

## (2) 事業別売上高

| 事業別        | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期比(%) |
|------------|-----------|--------|--------|
| 情報処理サービス事業 | 1,760,552 | 34.6   | 83.2   |
| システム開発事業   | 2,714,269 | 53.4   | 76.4   |
| アッセンブリー事業  | 611,689   | 12.0   | 87.6   |
| 合計         | 5,086,511 | 100.0  | 79.9   |

### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等は総額23百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

|          |        |       |             |
|----------|--------|-------|-------------|
| 飯田橋・山梨コン | 工具器具備品 | 15百万円 | C T I用電話設備等 |
| タクトセンター  |        |       |             |
| 本社       | ソフトウェア | 5百万円  | 社内システム等     |

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 41 期    | 第 42 期    | 第 43 期    | 第 44 期<br>(当期) |
|----------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 売 上 高(千円)      | 5,432,181 | 5,879,686 | 6,365,090 | 5,086,511      |
| 経 常 利 益(千円)    | 383,241   | 432,106   | 352,692   | 155,276        |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 181,395   | 123,677   | 206,323   | 39,781         |
| 総 資 産(千円)      | 4,314,990 | 4,434,091 | 4,415,590 | 4,323,832      |
| 純 資 産(千円)      | 3,246,371 | 3,310,819 | 3,376,858 | 3,376,821      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 825.21    | 841.59    | 922.23    | 922.22         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 46.11     | 31.44     | 53.54     | 10.86          |

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-----------------|----------|----------|-----------------|
| 株式会社イメージ・テン     | 10百万円    | 100%     | デ ー タ 入 力 業 務   |
| 有限会社イメージ・テン(5社) | 各社3~4百万円 | 50~100%  | デ ー タ 入 力 業 務   |
| 株式会社アイデス        | 60百万円    | 88.1%    | シ ス テ ム 開 発 業 務 |

- (注) 1. 有限会社イメージ・テン5社は特例有限会社であります。なお、実質的に支配している会社であり、間接所有しております。  
 2. 株式会社アイデスは債務超過会社であり債務超過の額は、平成22年3月期末時点で90百万円となっております。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、世界経済の停滞により、企業のIT投資が削減傾向にあり、依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。情報サービス産業の分野においては、さらに受注競争が激化することが予想されます。当社といたしましては、この競争に打ち勝つために、また多様な事業目的を通じて社会的貢献のできる会社として認知され信頼される会社となるべきことを目指して、以下の諸施策を実行し、更なる経営基盤の強化を図り、安定した成長を実現してまいり所存であります。

##### ① 情報管理について

当社が営む業務の殆どは守秘義務が厳格に求められ、特に情報処理サービス事業においては個人情報を大量に取り扱っており、取引先からも情報管理についての強化を求められております。また、システム開発事業においても顧客の機密情報を取り扱うことが稀ではなく、情報処理サービス事業と同様に情報管理の十分な対策を求められております。

当社では、平成16年6月に「プライバシーマーク」を取得し、十分な管理体制と個人情報の適切な取り扱いを行っています。さらに、平成20年4月より情報管理室（現 情報管理課）を設置し、情報資産の管理を強化しております。今後においても事業環境の変化や当社の業態にあわせ迅速かつ万全の対応を心掛ける所存であります。

当社では、現行の運用規定に則り適正な情報管理を行うとともに、今後の受注状況や社会変化に柔軟に対応し、情報の漏洩や毀損・改竄等の事故を未然に防止するとともに、万が一不測の事態により事故等が発生した場合には迅速な対処を行い、当社の信用失墜を招くような事態にはならないよう、細心の注意を以て臨む所存であります。

##### ② システム開発事業の技術力強化について

システム開発事業においては、大手企業におけるコスト削減傾向の影響を受け、厳しい受注状況が見込まれます。このような状況の中で優位を保つためには差別化されたより高い技術力が不可欠であります。そのため、この時期をより高度な専門技術・管理技術等の向上に向けた人材育成に重点を置き、社内教育制度を整備、充実させ、技術力の強化に充てる計画を立て実施してまいります。

③ 優秀な人材の確保について

当社は業容拡大のためにシステム開発事業をコアビジネスとして重要視しており、そのためには優秀な技術者の人材確保と強化・育成が最重要課題であると認識しております。特に、高いITスキルや提案力のある優秀な技術者の確保が不可欠であり、今後ともこれらの人材確保を主眼とした積極的な採用活動を行う所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、総合情報サービス会社として下記の事業を営んでおります。

① 情報処理サービス事業

データソリューション、データ&ライブラリー、システムオペレーション、CTI業務等のサービスを提供しております。

② システム開発事業

製造、流通、通信、金融、医療、文教など様々な業種の大手・中堅企業向けのシステムを開発しております。

③ アッセンブリー事業

パッケージソフトウェアなどの媒体制作に伴うCD-ROMの大量プレス、梱包資材の調達・印刷から実際の梱包作業までを一貫してサポートしております。

山梨に専用工場を設け、高品質・短納期でお応えしております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

|          |          |
|----------|----------|
| 本 社      | 東京都杉並区   |
| 渋谷センター   | 東京都渋谷区   |
| 大阪支社     | 大阪府大阪市北区 |
| 山梨事業所    | 山梨県甲斐市   |
| 山梨竜王センター | 山梨県甲斐市   |

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 335 (332) 名 | 3 (△74) 名 | 36.1歳 | 7.8年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 企業集団の使用人の状況（ご参考）

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 410 (510) 名 | 2(△81)名     |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,940,000株
- ③ 株主数 790名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|---------|---------|
| 川 島 正 夫                                                | 1,253千株 | 34.2%   |
| システムズ・デザイン社員持株会                                        | 191     | 5.2     |
| 武 藤 英 樹                                                | 100     | 2.7     |
| ㈱ み ず ほ 銀 行                                            | 100     | 2.7     |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 ㈱                                    | 100     | 2.7     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                    | 100     | 2.7     |
| 飯 豊 和 子                                                | 99      | 2.7     |
| ノーザン トラスト カンパニー (A V F C) サブ アカウ ント アメリ カン ク ラ イ ア ン ト | 61      | 1.7     |
| 細 谷 徳 男                                                | 60      | 1.6     |
| 藤 浪 潤                                                  | 58      | 1.6     |

(注) 持株比率は自己株式（278,361株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況             |
|---------|-----------|--------------------------|
| 代表取締役社長 | 細谷 徳 男    |                          |
| 取締役 会長  | 川 島 正 夫   | ピー・シー・エー株式会社代表取締役会長      |
| 常務取締役   | 佐 藤 哲 雄   | 経営企画本部長、有限会社イメージ・テン代表取締役 |
| 常務取締役   | 関 根 秀 樹   | 管理本部長                    |
| 取締役     | 藤 浪 潤     | 株式会社アイデス代表取締役社長          |
| 取締役     | 岡 本 芳 明   | システム事業本部長                |
| 取締役     | 坂 川 進     | アウトソーシング事業本部長            |
| 取締役     | 隈 元 裕     | 営業本部長                    |
| 監査役     | 山 本 ケイ子   |                          |
| 監査役     | 金 子 健 太 郎 |                          |
| 監査役     | 下 島 正     | 下島正法律事務所所長               |

(注) 1. 上記のほか、当該事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

- ・取締役佐藤哲雄氏は、有限会社イメージ・テン4社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役関根秀樹氏は、株式会社アイデスの監査役を兼務しております。
  - ・取締役岡本芳明氏は、株式会社アイデスの取締役を兼務しておりましたが、平成22年5月18日付で退任しております。
  - ・取締役坂川進氏は、株式会社イメージ・テンの取締役を兼務しております。
  - ・取締役隈元裕氏は、平成22年5月18日付で株式会社アイデスの取締役を兼務しております。
  - ・監査役金子健太郎氏は、ピー・シー・エー株式会社の監査役を兼務しております。
  - ・監査役下島正氏は、ピー・シー・エー株式会社の社外監査役を兼務しております。
2. 監査役金子健太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役金子健太郎氏は、税理士の資格を有しており、平成8年6月から現在に至るまでピー・シー・エー株式会社の常勤監査役を兼務し、通算20年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。
3. 平成21年4月27日付で取締役の職位を次のとおり変更しております。

| 氏 名   | 新     | 旧               |
|-------|-------|-----------------|
| 藤 浪 潤 | 取 締 役 | 代 表 取 締 役 副 社 長 |

4. 当社は、監査役下島正氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支給額      |
|-------|------|----------|
| 取 締 役 | 8名   | 90,037千円 |
| 監 査 役 | 3    | 7,200千円  |
| 合 計   | 11   | 97,237千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成22年6月24日開催の第44期定時株主総会において付議いたします取締役賞与  
取 締 役 8名 7,715千円
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額  
取 締 役 8名 6,930千円

## (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの目的を「業務の有効性、効率性の確保」「財務報告の信頼性確保」「法規則と内部規定の遵守」であると認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

当社役員及び使用人はこれらを率先垂範して実践する。

また、コンプライアンス体制の維持、向上を図るため、研修などを通じて指導教育を実施し、その徹底を図る。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、当社文書管理規程、個人情報保護規定に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - ロ) 発生が予想されるリスクの項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行う。
  - ハ) 管理本部長は、各リスク所管の部門責任者と協議の上、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整える。
  - ニ) リスクが生じた場合、その重要度に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
  - ロ) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に経営企画会議において検討し、その審議を経て意思決定を行うものとする。
  - ハ) 取締役会の決定に基づく職務執行については、組織権限規程に基づく業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社に対して自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行うとともに、内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ロ) 当社の内部監査室は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、助言を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

ロ) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ) 取締役及び使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行う。

ロ) 監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。

ハ) 監査役は外部監査人、内部監査室と密接な連携を保ちながら、情報、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財政及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>3,182,303</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>512,818</b>   |
| 現金及び預金               | 1,922,418        | 買掛金                  | 39,048           |
| 受取手形                 | 1,022            | 未払金                  | 251,951          |
| 売掛金                  | 1,018,214        | 未払費用                 | 19,451           |
| 商品及び製品               | 11,604           | 未払法人税等               | 8,981            |
| 仕掛品                  | 81,317           | 未払消費税等               | 7,309            |
| 原材料及び貯蔵品             | 16,205           | 前受金                  | 560              |
| 関係会社短期貸付金            | 24,996           | 預り金                  | 29,184           |
| 前払費用                 | 14,812           | 賞与引当金                | 133,136          |
| 繰延税金資産               | 78,647           | 役員賞与引当金              | 7,715            |
| 未収還付法人税等             | 8,589            | 受注損失引当金              | 15,479           |
| その他                  | 4,779            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>434,192</b>   |
| 貸倒引当金                | △305             | 退職給付引当金              | 372,042          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,141,529</b> | 役員退職慰労引当金            | 62,150           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>275,191</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>947,010</b>   |
| 建物                   | 133,258          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 構築物                  | 114              | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,367,133</b> |
| 機械装置                 | 5,799            | 資本金                  | 333,906          |
| 車輛運搬具                | 2,539            | 資本剰余金                | 293,182          |
| 工具器具備品               | 31,405           | 資本準備金                | 293,182          |
| 土地                   | 102,073          | 利益剰余金                | 2,825,262        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>81,615</b>    | 利益準備金                | 25,743           |
| ソフトウェア               | 74,563           | その他利益剰余金             | 2,799,519        |
| その他                  | 7,051            | 別途積立金                | 1,916,671        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>784,722</b>   | 繰越利益剰余金              | 882,847          |
| 投資有価証券               | 59,693           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△85,218</b>   |
| 関係会社株式               | 163,709          | 評価・換算差額等             | 9,688            |
| 従業員長期貸付金             | 5,436            | その他有価証券評価差額金         | 9,688            |
| 差入保証金                | 87,023           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,376,821</b> |
| 保険積立金                | 106,752          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,323,832</b> |
| 会員権                  | 7,700            |                      |                  |
| 関係会社長期貸付金            | 101,269          |                      |                  |
| 繰延税金資産               | 153,138          |                      |                  |
| 長期性預金                | 100,000          |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>4,323,832</b> |                      |                  |

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,086,511 |
| 売 上 原 価                 | 4,248,928 |
| 売 上 総 利 益               | 837,583   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 689,128   |
| 営 業 利 益                 | 148,455   |
| 営 業 外 収 益               | 6,847     |
| 営 業 外 費 用               | 26        |
| 経 常 利 益                 | 155,276   |
| 特 別 利 益                 | 7,627     |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 6,627     |
| 受 取 保 険 金               | 1,000     |
| 特 別 損 失                 | 59,193    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 583       |
| 有 価 証 券 売 却 損           | 2,892     |
| 保 険 解 約 損               | 9,617     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 46,100    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 103,710   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 64,193    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △263      |
| 当 期 純 利 益               | 39,781    |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |                |           |                  |         |                                 |         |                |              |
|---------------------------------|---------|----------------|-----------|------------------|---------|---------------------------------|---------|----------------|--------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金<br>資本準備金 | 利 益 剰 余 金 |                  |         |                                 | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
|                                 |         |                | 利益準備金     | その他利益剰余金         |         |                                 |         |                | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |         |                |           | 別<br>積<br>立<br>金 | 途<br>金  | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |         |                |              |
| 平成21年3月31日 残高                   | 333,906 | 293,182        | 25,743    | 1,916,671        | 890,667 | 2,833,082                       | △85,218 | 3,374,953      |              |
| 事業年度中の変動額                       |         |                |           |                  |         |                                 |         |                |              |
| 剰余金の配当                          |         |                |           |                  | △47,601 | △47,601                         |         | △47,601        |              |
| 当期純利益                           |         |                |           |                  | 39,781  | 39,781                          |         | 39,781         |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |                |           |                  |         |                                 |         |                |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —              | —         | —                | △7,819  | △7,819                          | —       | △7,819         |              |
| 平成22年3月31日 残高                   | 333,906 | 293,182        | 25,743    | 1,916,671        | 882,847 | 2,825,262                       | △85,218 | 3,367,133      |              |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |        |        |                  | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|--------|--------|------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 評<br>差 | 価<br>額 | ・<br>換<br>算<br>計 |           |
| 平成21年3月31日 残高                   |                 | 1,905  |        | 1,905            | 3,376,858 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |        |        |                  |           |
| 剰余金の配当                          |                 |        |        |                  | △47,601   |
| 当期純利益                           |                 |        |        |                  | 39,781    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |                 | 7,783  |        | 7,783            | 7,783     |
| 事業年度中の変動額合計                     |                 | 7,783  |        | 7,783            | △36       |
| 平成22年3月31日 残高                   |                 | 9,688  |        | 9,688            | 3,376,821 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの ……… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品 …………… 総平均法

原材料 ……… 総平均法

仕掛品 ……… 個別法

貯蔵品 ……… 最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～60年 |
| 機械装置   | 5～8年   |
| 車輛運搬具  | 5～6年   |
| 工具器具備品 | 4～6年   |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度の支給見込み額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

この結果、従来の割引率と同一の割引率を使用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく進行中の開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法。)

ロ その他の工事

工事完成基準

(会計方針の変更)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法。)を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く。）
  - ①短期金銭債権 135,233千円
  - ②短期金銭債務 38,263千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 435,203千円
4. 偶発債務
 

債務保証

次の関係会社について、金融機関からのリース契約に対し債務保証を行っております。

㈩イメージ・テン（八王子） 1,098千円

次の関係会社について、取引先からの仕入契約に対し債務保証を行っております。

㈱アイデス 16,282千円

(損益計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
 

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 1,030,163千円 |
| 仕入高        | 178,030千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 7,080千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 2,521千円     |
3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 15,479千円
4. 固定資産除去損の内訳
 

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 463千円 |
| 機械及び装置    | 83千円  |
| 工具、器具及び備品 | 37千円  |
| 合計        | 583千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の総数に関する事項

|      | 前事業年度末の株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末の株式数 (株) |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 3,940,000      | —              | —              | 3,940,000      |

3. 自己株式の数に関する事項

|      | 前事業年度末の株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末の株式数 (株) |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 278,361        | —              | —              | 278,361        |

#### 4. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

平成21年6月23日開催の第43定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 47,601千円   |
| ・1株当たり配当額 | 13.00円     |
| ・基準日      | 平成21年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成21年6月24日 |

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成22年6月24日開催予定の第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 29,293千円   |
| ・1株当たり配当額 | 8.00円      |
| ・基準日      | 平成22年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成22年6月25日 |

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)

###### 繰延税金資産 (流動)

|               |        |
|---------------|--------|
| 未払事業税         | 1,633  |
| 未払事業所税        | 2,124  |
| 未払費用          | 7,914  |
| 受注損失引当金       | 6,298  |
| 賞与引当金         | 54,173 |
| その他           | 6,504  |
| 繰延税金資産合計      | 78,647 |
| 評価性引当額        | —      |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | 78,647 |

###### 繰延税金資産 (固定)

|             |         |
|-------------|---------|
| 一括償却資産      | 535     |
| 投資有価証券評価損否認 | 10,096  |
| 退職給付引当金超過額  | 151,384 |
| 役員退職慰労引当金   | 25,288  |
| 投資事業組合損失    | 2,701   |
| 関係会社株式評価損   | 18,758  |
| その他         | 3,559   |
| 繰延税金資産小計    | 212,323 |
| 評価性引当額      | △54,143 |
| 繰延税金資産合計    | 158,180 |

###### 繰延税金負債 (固定)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △5,042  |
| 繰延税金負債合計     | △5,042  |
| 繰延税金負債の純額    | 153,138 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 40.7%        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7%         |
| 住民税均等割額            | 2.9%         |
| 評価性引当額の増減          | 17.6%        |
| その他                | <u>△0.3%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>61.6%</u> |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しており、厚生年金基金を併用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理しております総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 年金資産の額       | 329,874,002千円         |
| 年金財政上の給付債務の額 | 446,934,601千円         |
| 差引額          | <u>△117,060,598千円</u> |

- (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）

0.27%

2. 退職給付債務に関する事項

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 退職給付債務           | △388,142千円        |
| 年金資産             | <u>—</u>          |
| 未積立退職給付債務        | △388,142千円        |
| 会計基準変更時差異の未処理額   | —                 |
| 未認識数理計算上の差異      | 16,099千円          |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | <u>—</u>          |
| 貸借対照表計上額純額       | △372,042千円        |
| 前払年金費用           | <u>—</u>          |
| 退職給付引当金          | <u>△372,042千円</u> |

当社は退職給付債務の算定に当たり、原則法を採用しております。

当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、総合設立型基金であり、個別企業毎の年金資産を合理的に算定できないため、年金資産の残高に含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 勤務費用            | 99,884千円         |
| 利息費用            | 6,775千円          |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | —                |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | <u>127千円</u>     |
| 小計              | <u>106,788千円</u> |
| 確定拠出年金への掛金支払額   | <u>10,570千円</u>  |
| 計               | <u>117,358千円</u> |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 退職給付見込額の期間配分方法    | 期間定額基準 |
| 割引率 (%)           | 2.0    |
| 期待運用収益率 (%)       | 2.0    |
| 数理計算上の差異の処理年数 (年) | 10     |

(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 工具器具備品 | 93,598          | 78,729             | 14,868          |
| ソフトウェア | 4,474           | 4,027              | 447             |
| 合計     | 98,073          | 82,757             | 15,316          |

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 12,738千円 |
| 1年超 | 2,944千円  |
| 合計  | 15,683千円 |

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 20,729千円 |
| 減価償却費相当額 | 20,113千円 |
| 支払利息相当額  | 392千円    |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年1ヶ月であります。なお、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、複合金融商品に該当する定期預金で一部資金運用しておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に影響を及ぼす可能性はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,922,418        | 1,922,418  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,019,237        | 1,019,237  | —          |
| (3) 投資有価証券    | 43,454           | 43,454     | —          |
| 資産計           | 2,985,109        | 2,985,109  | —          |
| (1) 買掛金       | 39,048           | 39,048     | —          |
| (2) 未払金       | 251,951          | 251,951    | —          |
| 負債計           | 291,000          | 291,000    | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|---------------|
| 非上場株式      | 10,000        |
| 投資事業組合への出資 | 6,239         |
| 合 計        | 16,239        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,922,418    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,019,237    | —                   | —                    | —            |
| 関係会社短期貸付金 | 24,996       | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金     | —            | 105,420             | 1,285                | —            |
| 長期性預金     | —            | 100,000             | —                    | —            |
| 合 計       | 2,966,651    | 205,420             | 1,285                | —            |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性       | 会社等の名称又は氏名   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業    | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容          | 取引金額(千円)  | 科目  | 期末残高(千円) |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------------|----------------|-----------|-----|----------|
| その他の関係会社 | ピー・シー・エー株式会社 | 890,400      | パッケージソフト開発販売 | (被所有)直接 —    | パッケージソフトの製造配送及びCTI業務の請負<br>役員の兼任 | 製造配送及びCTI業務の請負 | 1,030,163 | 売掛金 | 135,233  |
|          |              |              |              |              |                                  | 製品の仕入他         | 26,979    | 未払金 | 5,574    |
|          |              |              |              |              |                                  | 地代家賃           | 7,080     | —   | —        |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記の製造配送及びCTI業務の請負については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。

(2) 上記の製品の仕入他については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。

(3) 上記の地代家賃については、近隣の相場を参考にして決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容         | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|------------|--------------|-----------|--------------|-----------------------|---------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | 株式会社アイデス   | 60,000       | システムの受託開発 | 88.1         | システム開発業務の発注先<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注1)     | 250,000  | 関係会社短期貸付金 | 24,996   |
|     |            |              |           |              |                       | 利息の受取(注1)     | 2,292    | 関係会社長期貸付金 | 101,269  |
|     |            |              |           |              |                       | システム開発の委託(注2) | 61,316   | 外注費       | 5,402    |

(注) 1. 株式会社アイデスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 上記のシステム開発の委託については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 922.22円 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 10.86円  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年5月21日

システムズ・デザイン株式会社

監 査 役 山 本 ケイ子 ㊟

監 査 役 金 子 健太郎 ㊟

監 査 役 下 島 正 ㊟

以 上

(ご参考)

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,408,541</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>570,987</b>   |
| 現金及び預金             | 2,055,902        | 買掛金                  | 55,530           |
| 受取手形及び売掛金          | 1,119,257        | 未払金                  | 257,296          |
| たな卸資産              | 113,544          | 未払法人税等               | 8,197            |
| 繰延税金資産             | 78,647           | 賞与引当金                | 155,112          |
| 未収還付法人税等           | 8,589            | 役員賞与引当金              | 7,715            |
| その他                | 33,161           | 受注損失引当金              | 15,479           |
| 貸倒引当金              | △562             | その他                  | 71,656           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,112,227</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>538,628</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>301,332</b>   | 退職給付引当金              | 476,009          |
| 建物及び構築物            | 148,485          | 役員退職慰労引当金            | 62,618           |
| 機械装置及び運搬具          | 8,339            |                      |                  |
| 土地                 | 112,278          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,109,615</b> |
| その他                | 32,228           |                      |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>253,620</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| のれん                | 168,263          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,363,318</b> |
| ソフトウェア             | 74,609           | 資本金                  | 333,906          |
| その他                | 10,747           | 資本剰余金                | 293,182          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>557,274</b>   | 利益剰余金                | 2,821,447        |
| 投資有価証券             | 76,477           | 自己株式                 | △85,218          |
| 長期貸付金              | 5,436            | 評価・換算差額等             | 14,655           |
| 繰延税金資産             | 153,138          | その他有価証券評価差額金         | 14,655           |
| 長期性預金              | 100,000          | 少数株主持分               | 33,179           |
| その他                | 222,222          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,411,153</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,520,768</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,520,768</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,570,230 |
| 売 上 原 価                 | 4,593,421 |
| 売 上 総 利 益               | 976,809   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 887,093   |
| 営 業 利 益                 | 89,715    |
| 営 業 外 収 益               | 25,623    |
| 受 取 利 息                 | 550       |
| 受 取 配 当 金               | 2,077     |
| 助 成 金 収 入               | 18,789    |
| そ の 他                   | 4,206     |
| 営 業 外 費 用               | 373       |
| そ の 他                   | 373       |
| 経 常 利 益                 | 114,965   |
| 特 別 利 益                 | 14,246    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 6,618     |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 6,627     |
| 受 取 保 険 金               | 1,000     |
| 特 別 損 失                 | 61,919    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 863       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 3,359     |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 6,478     |
| 保 険 解 約 損               | 9,617     |
| 減 損 損 失                 | 41,600    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 67,292    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 65,178    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △263      |
| 少 数 株 主 損 失             | △530      |
| 当 期 純 利 益               | 2,908     |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日 残高                 | 333,906 | 293,182   | 2,866,140 | △85,218 | 3,408,011   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △47,601   |         | △47,601     |
| 当期純利益                         |         |           | 2,908     |         | 2,908       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | △44,692   | －       | △44,692     |
| 平成22年3月31日 残高                 | 333,906 | 293,182   | 2,821,447 | △85,218 | 3,363,318   |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成21年3月31日 残高                 | 216              | 216                    | 37,859    | 3,446,087 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                        |           |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                        |           | △47,601   |
| 当期純利益                         |                  |                        |           | 2,908     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 14,438           | 14,438                 | △4,680    | 9,758     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 14,438           | 14,438                 | △4,680    | △34,934   |
| 平成22年3月31日 残高                 | 14,655           | 14,655                 | 33,179    | 3,411,153 |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 7社

#### ② 主要な連結子会社の名称

(株)アイデス、(株)イメージ・テン、(有)イメージ・テン(立川)、(有)イメージ・テン(八王子)、(有)イメージ・テン(相模原)、(有)イメージ・テン(座間)、(有)イメージ・テン(渋谷)

#### (2) 非連結子会社の状況

連結の範囲から除外した子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)イメージ・テン(立川)、(有)イメージ・テン(八王子)、(有)イメージ・テン(相模原)、(有)イメージ・テン(座間)、(有)イメージ・テン(渋谷)の決算日はそれぞれ5月31日、9月30日、2月28日、8月31日、1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法。）によっております。

商品 …… 総平均法

原材料 …… 総平均法

仕掛品 …… 個別法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 15～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～8年   |
| その他       | 4～6年   |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の支給見込み額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
（会計方針の変更）  
当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この結果、従来の割引率と同一の割引率を使用しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく進行中の開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(会計方針の変更)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 459,084千円

(1株当たり情報に関する注記)

① 1株当たり純資産額 922.53円

② 1株当たり当期純利益 0.79円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第44期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第44期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、前記提供書面（13頁から25頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、本議案の内容を適法かつ適正と判断しております。

#### 第2号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当とさせていただきたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は29,293,112円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月25日といたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、また、「JASDAQ等における上場会社の企業行動に関する規範に関する規則の特例」第7条の規定を受け、「監査役会」及び「会計監査人」を設置し、これに対応する所要の変更を行うものであります。
- (2) その他、上記変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                      | 変 更 案                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (機 関)                                                        | (機 関)                                                                                    |
| 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。<br>1. 取締役会<br>2. 監査役<br><新 設> | 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。<br>1. 取締役会<br>2. 監査役<br><u>3. 監査役会</u><br><u>4. 会計監査人</u> |
| 第5条<br>～ <条文省略><br>第29条                                      | 第5条<br>～ <現行のとおり><br>第29条                                                                |
| 第5章 監査役                                                      | 第5章 <u>監査役および監査役会</u>                                                                    |
| 第30条<br>～ <条文省略><br>第32条                                     | 第30条<br>～ <現行のとおり><br>第32条                                                               |
| <新 設>                                                        | <u>(常勤の監査役)</u><br><u>第33条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>                                |

| 現 行 定 款                             | 変 更 案                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;新 設&gt;</p>                  | <p><u>(監査役会の招集通知)</u><br/> <u>第34条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u><br/> <u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p> |
| <p>&lt;新 設&gt;</p>                  | <p><u>(監査役会の決議方法)</u><br/> <u>第35条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>                                                                                  |
| <p>&lt;新 設&gt;</p>                  | <p><u>(監査役会の議事録)</u><br/> <u>第36条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項については、これを議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名押印する。</u></p>                                                  |
| <p>&lt;新 設&gt;</p>                  | <p><u>(監査役会規程)</u><br/> <u>第37条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>                                                                                |
| <p>(報酬等)<br/> 第33条 &lt;条文省略&gt;</p> | <p>(報酬等)<br/> 第38条 &lt;現行のとおり&gt;</p>                                                                                                                                |
| <p>&lt;新 設&gt;<br/> &lt;新 設&gt;</p> | <p>第 6 章 会計監査人<br/> <u>(選任方法)</u><br/> <u>第39条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u></p>                                                                                       |

| 現 行 定 款  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <新 設>    | <u>(任期)</u>                                                                                                                                                                                                            |
|          | <p><u>第40条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p>                                                               |
| <新 設>    | <u>(報酬等)</u>                                                                                                                                                                                                           |
|          | <p><u>第41条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が監査役会の同意を得て定める。</u></p>                                                                                                                                                                     |
| <新 設>    | <u>(会計監査人の責任免除)</u>                                                                                                                                                                                                    |
|          | <p><u>第42条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を、法令が規定する額を限度として締結することができる。</u></p> |
| 第6章 計 算  | 第7章 計 算                                                                                                                                                                                                                |
| 第34条     | 第43条                                                                                                                                                                                                                   |
| ～ <条文省略> | ～ <現行のとおり>                                                                                                                                                                                                             |
| 第37条     | 第46条                                                                                                                                                                                                                   |

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 深澤 公人<br>(昭和32年2月7日生) | 昭和58年10月 宮下会計事務所入社<br>昭和63年5月 税理士登録、深澤会計事務所代表<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ピー・シー・エー(株)監査役 | 4,000株     |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者深澤 公人氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について
- 深澤 公人氏につきましては、長年の税理士としての税務知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について
- 深澤 公人氏は、税理士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者深澤 公人氏は、ピー・シー・エー株式会社の監査役を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るために会計監査人設置会社となるものであり、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。また、本議案の提出につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

|     |                                                    |                                                                                         |
|-----|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称 | あずさ監査法人                                            |                                                                                         |
| 事務所 | 主たる事務所の所在場所 東京都新宿区津久戸町1番2号 あずさセンタービル               |                                                                                         |
| 沿 革 | 昭和24年<br>平成44年7月<br>平成16年1月                        | ビート・マーウィック・ミッチェル日本事務所設立<br>監査法人朝日会計社設立<br>朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、名称をあずさ監査法人として発足。           |
| 概 要 | 資本金<br>構成人員<br>公認会計士<br>会計士補<br>その他職員<br>合 計<br>拠点 | 4, 0 3 5百万円<br><br>2, 1 3 1名（うち代表社員267名他）<br>1 8 6名<br>3, 2 1 0名<br>5, 5 2 7名<br>国内23カ所 |

(平成22年3月31日現在)

#### 第6号議案 取締役賞与支給の件

事業年度の功勞に報いるため、当事業年度の利益、従来に支給した役員賞与金の額、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役8名に対し総額7,715千円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会に一任することにいたしたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### ハイアットリージェンシー東京

東京都新宿区西新宿2丁目7番2号

地下1階『白鳳』の間

#### ■徒歩での経路

- ・新宿駅(西口)より徒歩約9分
- ・地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分
- ・地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口C4連絡通路直結

#### ■無料送迎シャトルバス

- ・新宿駅西口小田急ハルク前よりホテルまで20分間隔で運行